

【基本事項2】地震・津波に強い都市構造の構築 (2-1)地震対策を必要とする施設対策

施策 2-1-①

建築物の耐震化の促進

●公共施設の耐震化促進

【取組の概要】

各地方公共団体は、建築物の耐震化を促進するため、耐震改修促進計画を策定し、それに基づいて公共施設や特定建築物の耐震化を進めています。

特に避難所となる公共施設や地域防災拠点となる公共施設等の構造部材の耐震化とともに天井や窓等の非構造部材の地震対策も促進が必要です。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・避難所や地域防災拠点となる建築物の耐震化は、余裕を持たした耐震化を行うなどの工夫を行うとともに書棚、コピー機等の転倒防止対策も行う必要があります。また、建替え時には、避難所は防災備蓄倉庫等を含めた避難所施設として、地域防災拠点は円滑に情報収集・救援・応急復旧等の円滑な災害活動や貴重なデータ等が確実に保管できる施設とした工夫が必要です。
- ・液状化が想定される区域の公共施設では、液状化対策も行う必要があります。
- ・さらに、危険物保管施設の耐震状況を把握し、必要に応じて耐震化を促進する必要があります。
- ・非構造部材の地震対策は、地震による揺れの大きさを想定し、各部材の設置・固定状況に応じて補強を行う必要があります。

住宅・建築物の耐震化率の現状(都道府県別)

(住宅の耐震化率は、都道府県からの報告をもとに作成、一部国土交通省にて推計)

	住 宅			小中学校 (公立)	病院	防災拠点となる 公共施設等
	現状の耐震化率 (平成20年) ^{※1}	目標としている 耐震化率 ^{※3}	耐震改修補助を受け られる市区町村の割合 (H22.4.1現在)	(文部科学省調べ) H22.4.1現在	(厚生労働省調べ) H21調査	(地方公共団体所有等) 消防庁調べ H22.3.31現在
岐阜県	71% ^{※2}	90%	100%	77.3%	50.5%	75.4%
静岡県	79%	90%	100%	94.3%	74.7%	86.5%
愛知県	82%	90%	98%	91.9%	55.0%	87.8%
三重県	78%	90%	100%	92.1%	56.5%	87.5%
全国	79%	90%	56%	73.3%	56.2%	70.9%